

日本藻類学会会則

第1条 本会は日本藻類学会と称する。

第2条 本会は藻学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡並に親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

1. 総会の開催（年1回）
2. 藻類に関する研究会、講習会、採集会等の開催
3. 定期刊行物の発刊
4. その他前条の目的を達するために必要な事業

第4条 本会の事務所は会長が適当と認める場所に置く。

第5条 本会の事業年度は1月1日に始まり、同年12月31日に終わる。

第6条 会員は次の5種とする。

1. 普通会員（国内会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する日本に在住する個人で、役員会の承認するもの）
2. 普通会員（外国会員）（藻類に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する海外に在住する個人で、役員会の承認するもの）
3. 団体会員（本会の趣旨に賛同する団体で、役員会の承認するもの）
4. 名誉会員（藻学の発達に貢献があり、本会の趣旨に賛同する個人で、役員会の推薦するもの）
5. 賛助会員（本会の趣旨に賛同し、賛助会員会費を納入する個人又は団体で、役員会の推薦するもの）

第7条 本会に入会するには、住所、氏名（団体名）、職業を記入した入会申込書を会長に差し出すものとする。

第8条 1. 国内会員は毎年会費8,000円（学生は5,000円）を前納するものとする。但し、名誉会員（次条に定める名誉会長を含む）は会費を要しない。外国会員の会費は8,000円（年間）とする。会長の承認を得た外国人留学生は帰国前に学生会費の10年分を前納することが出来る。団体会員の会費は15,000円とする。賛助会員の会費は1口30,000円とする。

2. 本会の趣旨に賛同する個人又は団体は、本会に寄付金又は物品を寄付する事が出来る。寄付された金品の用途は、第11条に定める評議員会で決定する。

第9条 本会には次の役員を置く。

会長 1名 幹事 若干名 評議員 若干名 会計監事 2名

役員任期は2年とし重任することが出来る。但し、会長と評議員はひき続き3期選出されることは出来ない。役員選出の規定は別に定める（付則第1条～第4条）。本会に名誉会長を置くことが出来る。

第10条 会長は会を代表し、会務の全体を統べる。幹事は会長の意を受けて日常の会務を行う。会計監事は前年度の決算財産の状況などを監査する。なお、会務に議決を要する場合は総会がそれを行う。

第11条 評議員は評議員会を構成し、会の要務に関し会長の諮問にあずかる。評議員会は会長が召集し、また文書をもって、これに代えることが出来る。

第12条 1. 本会は定期刊行物「Phycological Research」及び「藻類」をそれぞれ年4回及び3回刊行し、会員に無料で頒布する。

2. 「Phycological Research」及び「藻類」の編集・刊行のために編集委員会を置く。

3. 編集委員会の構成・運営などについては別に定める内規による。

（付則）

第1条 会長は国内在住の全会員の投票により、会員の互選で定める（その際評議員会は参考のため若干名の候補者を推薦する事が出来る）。幹事は会長が会員中よりこれを指名委嘱する。会計監事は評議員会の協議により会員中から選り総会において承認を受ける。

第2条 評議員選出は次の二方法による。

1. 各地区別に会員中より選出される。その定員は各地区1名とし、会員数が50名を越える地区では50名までごとに1名を加える。

2. 総会において会長が会員中より若干名を推薦する。但し、その数は全評員の1/3を越えることは出来ない。

地区割りは次の8地区とする。北海道地区、東北地区、関東地区、東京地区、中部地区（三重県を含む）、近畿地区、中国・四国地区、九州地区（沖縄を含む）。

第3条 会長、幹事及び会計監事は評議員を兼任することは出来ない。

第4条 会長及び地区選出の評議員に欠員が生じた場合は、前任者の残余期間次点者をもって充当する。

第5条 会員が「藻類」のバックナンバーを求めるときは各号1,750円とし、非会員の「藻類」の予約購読料は各号3,000円とする。

第6条 本会則は2003年1月1日より改正施行する。

和文誌「藻類」投稿案内

1. 編集方針と投稿資格

本誌には藻学に関する未発表の原著論文（和文論文と短報）および速報のほか、総説、大会講演要旨、藻類に関する企画および投稿記事（藻類採集地案内、書評・新刊紹介、学会シンポジウム紹介、学会事業案内など）を掲載します。原著論文は和文誌編集委員会（以下編集委員会）が依頼する審査員による審査を経たのちに編集委員長によって掲載の可否が決定されます。速報およびその他の投稿原稿の掲載の可否は編集委員長と編集委員会で判断します。なお、編集委員会が依頼した場合を除いて、投稿は会員に限ります。共著の場合、著者の少なくとも一人は会員であることが必要です。

2. 原稿執筆・投稿要領

原著論文の構成を1)～4)に示します。オリジナルの原稿と図表1組とそれらのコピー2組（写真を含む図版はこれを写真複写したもの。電子複写は不可）を編集委員会に提出してください。

その他の報文の様式は、最新号を参照して作成し、オリジナルとコピー1部を提出してください。

1) 標題等

和文：標題、著者名、所属、住所、欄外見出し、連絡著者の連絡先（住所、tel, fax, e-mail）

英文：標題、著者名、所属、住所、要約（200語以内）、キーワード（abc順）

2) 本文

緒言、材料と方法、結果、考察（または結果と考察）、謝辞からなります。なお短報ではこれらの項目を区別せず、一連の文章にすべてが含まれます。なお、本文中での文献、図および表の引用例を以下に示します。

「・・・が知られる（Yamada 2002）。」「山田ら（2002, p. 25）は・・・した。」「・・・がみられる（図2, 表3）。」

3) 引用文献

本文中で引用したすべての文献を下記の例にならない、和文論文も含めて著者名のabc順に並べる。

（雑誌中の論文）著者 出版年．論文標題．雑誌名 巻：掲載頁．

山田幸男・田中太郎 2002. 日本産海産付着珪藻の分類．藻類 50: 100-110.

Yamada, Y. and Tanaka, T. 2002. Taxonomy of diatoms. J. Phycol. 50: 100-110.

（単行本）著者 出版年．標題．出版社．所在地．

山田幸男 2002. 日本の海藻．いろは出版．東京．

Yamada, Y. 2002. Seaweeds. A Taxonomic Survey. ABC Print. London.

（単行本中の章）著者 出版年．引用した章の標題．同掲載頁．編者 単行本標題．出版社．所在地．

山田幸男 2002. 海藻の観察．p. 10-20. 田中太郎他（編）海藻研究．いろは出版．東京．

Yamada, Y. 2002. Dictyotales. p. 10-20. In: Tanaka, T. (ed.) Seaweeds. ABC Print. London.

（叢書中の分冊）著者 出版年．引用した章の標題．編者 叢書標題．版と分冊番号．出版社．所在地．

Yamada, Y. 2002. Dictyotales. In: Tanaka, T. (ed.) Seaweeds. 2(3). ABC Print. London.

4) 図（写真は図とします）と表、およびその説明

図には倍率を示すスケールを入れ、必要に応じて矢印や文字などを貼り付け。写真は光沢印画紙に鮮明に焼き付け、不要なスペースをカット。表の罫線は横線のみ。図、表ともに脱落防止のために台紙とカバーをつけ、下端に著者名、図、表の番号を記入。図、表は原則的には編集においてスキャナーで取り込み、縮小します。なお pict ファイル等のデジタルデータがあれば添付してください。実際の印刷では、幅は1段 8.5cm, 2段 17.5cm, 縦は最大で 24cm となります。図、表の説明は原稿の末尾に英文、和文または和英併記で記入。

3. ワープロ入力の注意

本誌はDTPによって作成されます。掲載決定後、最終原稿のファイルが保存されたフロッピーディスク等を提出していただき、印刷版下を作成します。したがって、テキストファイル形式で保存できるコンピューターで原稿を作成するようにしてください。ファイルの互換性が不明な場合は編集委員会までお問い合わせください。

原稿作成にあたっては次の点に注意してください。

- 1) A4用紙に1行40字、25行で印刷する。
- 2) 当用漢字、新かなづかいを使用する。
- 3) 句読点は「、」と「。」を用い、「、」や「.」を使用しない。
- 4) スペースキーは学名や英単語の区切り以外には使用しない。
- 5) リターンキー（改行）の使用は段落の終わりだけに限定し、1行ごとに改行しない。
- 6) 段落行頭や引用文献の字下げにはタブ、インデント機能を使用する。
- 7) 数字とアルファベットは半角、カタカナは全角を使用する。
- 8) ギリシャ、独、仏、北欧文字や数学記号などの特殊文字は、出力原稿中に赤字で明記する。
(例：uをü, uをμ, eをé, OをØと赤字で記入)
- 9) 新種記載や学名の使用は最新の国際植物命名規約に従い、和名は全角カタカナを使用する。
- 10) 本文中ではじめて使用する学名にのみ著者名をつける。属と種小名には下線を引く。
- 11) 単位系はSI単位を基本とする。原稿中で使用できる主な単位と省略形は次のとおり。
(時間 hr, min 長さ m, μm, nm 重量 g, mg 容積 l, mL 温度℃ 波長 nm 光強度 Wm, μmol m⁻²s⁻¹)

4. 校正

校正は初校のみとします。DTPで割り付けたファイルをPDFファイルに変換してe-mailで送りますので、無料のPDFファイル閲覧ソフトAcrobat Readerなどで画面上もしくは印刷して校正していただきます。校正の結果はe-mailでご返送ください。図表等は解像度が低い場合がありますので図表の最終チェックは編集委員会におまかせください。なお、PDFファイルを扱えない場合は従来どおり校正刷りをファックスもしくは郵送します。校正はレイアウトおよび提出ファイルからデータ変換が正しく行われているかを確認するにとどめ、校正は受領後3日以内に編集委員会宛ご返送ください。

5. 制限頁と超過頁料金

原著論文は刷上がり10頁、短報4頁、総説16頁以内を無料とします。頁の超過は制限しませんが、超過分については超過頁料金（1頁あたり12,000円）が必要です。速報は2頁以内とし有料です。その他の報文、記事については、原則として2頁を無料とします。2,700字で刷上がり1頁となる見当です。そのほか、折り込み頁、色刷りなどの費用は著者負担となります。

6. 別刷

別刷は原著論文、総説に限り50部を学会で負担しますが、それ以外は有料です。別刷価格は2頁50部で800円が基本となります。また送料および発送手数料1,500円が加算されます。原則として別刷は表紙無しとなります。編集委員会より校正時前後に別刷申込みのご案内申し上げます。

別刷料金の算出例：4頁250部の場合は8,000円＋1,500円＝9,500円。頁数は、奇数ページで始まり奇数ページで終わる場合は1頁加算し、偶数頁で始まり奇数頁で終わる場合は2頁加算されます。

和文誌「藻類」は会員の皆様で作る会誌です。
ご投稿お待ちしております。

和文誌編集委員会より

賛助会員

北海道栽培漁業振興公社 (060-0003 北海道札幌市中央区北3条西7丁目北海道第二水産ビル4階)
 阿寒観光汽船 株式会社 (085-0463 北海道阿寒郡阿寒町字阿寒湖畔)
 全国海苔貝類漁業協同組合連合会 (108-0074 東京都港区高輪2-16-5)
 有限会社 浜野顕微鏡 (113-0033 東京都文京区本郷5-25-18)
 株式会社 ヤクルト本社研究所 (186-8650 東京都国立市谷保1769)
 神協産業 株式会社 (742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野962-1)
 理研食品 株式会社 (985-8540 宮城県多賀城市宮内2-5-60)
 三洋テクノマリン 株式会社 (103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-3-17)
 マイクロアルジェコーポレーション (MAC) (104-0061 東京都中央区銀座2-6-5)
 (株) ハクジュ・ライフサイエンス (173-0014 東京都板橋区大山東町32-17)
 (有) 祐千堂葛西 (038-3662 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井38-10)
 株式会社 ナボカルコスメティックス (151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-7)
 日本製薬 株式会社 ライフテック部 (598-8558 大阪府泉佐野市住吉町26)
 共和コンクリート工業株式会社 (060-0061 北海道札幌市中央区南1条西1丁目8有楽ビル)

海産微細藻類用培地

<特徴>

- ◎ 多様な、微細藻類に使用できる。
- ◎ 手軽に使用できるので、時間と、労力の節約。
- ◎ 安定した性能。
- ◎ 高い増殖性能。

海産微細藻類用 ダイ IMK培地

- ・ 100L用×10 コード：398-01333
- ・ 1000L用×1 コード：392-01331

海産微細藻類用 IMK培地添加人工海水 ダイ IMK-SP培地

- ・ 1L用×10 コード：399-01341

海産微細藻類培養 ダイ 人工海水SP

- ・ 1L用×10 コード：395-01343

「多くの微細藻類に共通して使える培地が市販されていない。」
 という声にお答えして、“株式会社 海洋バイオテクノロジー研究所”
 により、研究開発された培地です。

又、人工海水は海水SPの成分が自然に近い形で混合されており、
 精製水に溶かすだけで海水として手軽に使用できます。

※人工海水SPは千寿製薬株式会社の技術提携商品です。

製造  日本製薬株式会社 ライフテック部
 大阪府泉佐野市住吉町26番
 〒598-0061 TEL 0724-69-4622
 東京都千代田区東神田一丁目9番8号
 〒101-0031 TEL 03-3869-9236

販売  和光純薬工業株式会社
 大阪市中央区道修町三丁目1番2号
 〒541-0045 TEL 06-6203-3741
 東京都中央区日本橋四丁目5番13号
 〒103-0023 TEL 03-3270-8571